

光

有会だより

2019
神戸光有会広報誌

Vol. 15

＝あなたが笑顔で
幸せに暮らせるように＝



夢野老人ホーム
・夢野介護ステーション
アメニティホーム夢野



夢野こどもホーム



地域活動支援センター
ゆめの・ゆめののつどい



夢野母子ホーム



夢野児童館



アルブル夢野

光有会だより

CONTENTS

■今回の施設長

アメニティホーム夢野 施設長: 幡中 光榮

■各施設より活動報告・職員紹介

■法人内行事・研修報告

■2019年度 事業計画

■編集後記

2019

神戸光有会広報誌

Vol. 15



社会福祉法人 神戸光有会

〒652-0063 神戸市兵庫区夢野町4丁目3-13

TEL: 078-511-3618 FAX: 078-511-3619

【養護老人ホーム】

夢野老人ホーム
(夢野介護ステーション)

〒652-0063
神戸市兵庫区夢野町4丁目3-13
TEL: 078-511-3407
FAX: 078-511-3541

【救護施設】

アメニティホーム夢野

〒652-0063
神戸市兵庫区夢野町4丁目3-13
TEL: 078-511-3785
FAX: 078-511-3787

【児童養護施設】

夢野こどもホーム

〒652-0063
神戸市兵庫区夢野町4丁目3-13
TEL: 078-511-3445
FAX: 078-511-5156

【児童厚生施設】

夢野児童館

〒652-0041
神戸市兵庫区湊川町7丁目6-5
TEL: 078-531-2198
FAX: 同上

【母子生活支援施設】

夢野母子ホーム

〒652-0064
神戸市兵庫区熊野町5丁目3-7
TEL: 078-511-0016
FAX: 078-511-0013

【生活介護・
就労型継続支援B型事業所】

アルブル夢野

〒652-0063
神戸市兵庫区夢野町4丁目3-13
TEL: 078-511-3273
FAX: 078-511-3822

【地域活動支援事業所】
地域活動支援センター

ゆめの・ゆめののつどい

〒652-0063
神戸市兵庫区夢野町4丁目3-13
TEL: 078-578-6090
FAX: 078-511-2225

あなたが笑顔で

幸せに暮らせるように

長

今回の施設

Director

社会の変化に対応する福祉施設へ

アメリテイホーム夢野 施設長 幡中 光榮

社会福祉法人にかかる諸問題が明らかに
なり、平成二十八年の社会福祉法改正により
大規模な法人制度改革が押し進められまし
た。同様に社会福祉施設についても、社会情
勢の変化にともない国の法令改正等により、
大きな変化があらわれています。
ここでは救護施設の立場から考えてみまし
た。

「救護施設」は生活保護法にもとづく措置
の施設で、身体上又は精神上著しい障害が
あるために日常生活を営むことが困難な要
保護者を入所させて、生活扶助を行うと規
定されています。
実際は生活扶助だけでなく、日常生活支援に
加え利用者の可能性を引き出すための支援
に力を入れ、地域移行などの自立支援を積極
的に行っています。

一方、「無料低額宿泊所」は社会福祉法に
よる届出の施設ですが法的位置づけのない
ものも数多くあり、近年生活保護受給者等を
劣悪な施設に集住させ、家賃や食費等多額の
費用を徴収するなどの「貧困ビジネス」が横
行、また防火設備が不備な宿泊所での火災事
故の発生など社会問題となっています。

しかし、これまで住まいを失った生活困窮
者の受け皿として機能してきた施設でも
あります。

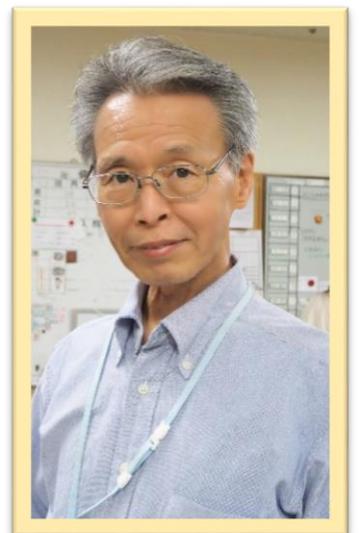
このため平成三十年に社会福祉法が改
正され、貧困ビジネス規制として劣悪な施
設に対しては設備や運営方法の最低基準
などが強化されました。同時に生活保護法
が改正され、良質な宿泊所については「日
常生活支援住居施設」として位置づけら
れ、福祉事務所が、単独で居住が困難な受
給者への日常生活上の支援の実施を当該
施設に委託できるようになりました。現
在、国では検討会が設置され令和二年4月
の施行に向けた準備が進められています。
ところが、右記の住居施設が救護施設の
機能と一部競合する懸念が生じており、救
護施設としては施設の役割や支援内容の
違いを明確にする必要があります。

今後国において予定されている生活保護
制度の見直しの中で救護施設等のあり方
が検討されることは間違いないと思われ
ます。

このような中であって、私たちの今なす
べきことは、国の制度動向に留意しなが

ら、利用者一人ひとりの意向を尊重した個別
支援計画をはじめ食や健康管理、日中活動、
権利擁護、第三者評価受審、地域貢献など福
祉サービスの質の向上を着実に図っていくと
ともに救護施設の活動等の外部・地域に対す
る見える化をすすめ、セーフティネットとし
ての救護施設の存在意義を高めていくことで
す。そして社会の変化に柔軟に対応しさらに
成長できるよう、職員一人ひとりが自分たち
の強みを磨きながら専門性を高めるなど「職
員力」を鍛え、「強い組織」をつくっていくこ
とが大切だと考えます。

以上のようなことは救護施設だけでなく、
他種別の施設についても当てはまるのではな
いでしょうか。令和の新しい時代を迎えまし
た。気分を新たに、みなさん一緒に頑張り
ましょう。





地域に愛される音楽祭を目指して



～ゆめのミュージックフェスティバル～

平成31年3月23日



神戸市外国語大学・兵庫県立大学吹奏楽団の皆さま

地域活動支援センターゆめのは、平成31年3月23日、こどもホーム1階地域交流室において、ゆめのミュージックフェスティバルを開催しました。

(障害者福祉基金・フェスピック事業助成事業)

今回は、神戸市外国語大学・兵庫県立大学吹奏楽団を招き、アルセナルなどのマーチ曲や、「まつり」(北島三郎)「上を向いて歩こう」(坂本九)など往年の名曲や白雪姫のメロディに合わせた楽器紹介など演奏していただきました。

参加者アンケートを通して、参加された方の満足度が高い一方、地域の皆さまにミュージックフェスティバルの開催があまり周知されていないことがわかりました。地域活動支援センターゆめのとミュージックフェスティバルを地域の皆さまに知っていただき、より身近な存在と感じていただけるよう、これからも努力を重ねていきます。



アンケート結果 (一部抜粋)

来場者44名のうち、37名(法人利用者30名、周辺地域にお住まいの方7名)の方からアンケートの回答をいただきました。

- ・久しぶりに生演奏を聞き、感動した。
- ・時間が足りなかったので、もっと演奏を聞きたかった。
- ・大きな楽器や小さな楽器もあり、面白かった。
- ・音楽や歌が好きなので、楽しい時間を過ごせた。
- ・日本を勇気づける名曲メドレーと「まつり」が聞けてよかった。
- ・アンコールでもう少し曲が聞ければ、もっとよかったと思います。



平成31年3月15日14時、非常通報が鳴り響き、法人合同避難訓練が開始されました。1号館にある老人ホーム、アメニティホームの職員は、火元確認訓練や初期消火訓練、一次避難箇所であるベランダへの避難誘導訓練を行いました。こどもホームの職員が避難統括指揮の訓練を行い、他の施設の職員は利用者の避難誘導訓練を行いました。

今回の訓練には近隣住民の皆さまによって組織される神戸光有会災害救援会にも訓練に参加していただき、訓練の様子を見守っていただきました。

避難訓練後には、職員だけでなく、

災害救援会の方にも参加していただき、消火訓練を行いました。いざという時、落ち着いて消化器を使用できるよう、ピン抜き、放水など一連の動作について、訓練用水消火器を用い訓練しました。

最後に消防署より、ベランダへの避難誘導は、新鮮な空気を吸える点から生命を守るため必要であること、救助を行う際は必ず逃げ道を確認しておくこと、共助の考えから神戸光有会災害救援会が組織されていることは素晴らしいこと、などを講評いただきました。

一方訓練を通じて、災害救援会の皆さまとの連携など多くの課題も明らかとなりました。利用者の生命を守るため、今後も改善に取り組んでいきます。



法人合同追悼会

平成31年3月27日



故人となられた当法人利用者と歴代職員のご冥福を祈るため、平成31年3月27日法人合同追悼会を開催しました。

小曾根理事長をはじめ役員の方にも多数参列していただき、また多くの利用者の皆さまにも参列していただきました。

120年以上に及ぶ法人の歴史の1ページに足跡を残された方々を偲ぶ大切なひと時となりました。



コンプライアンス研修

平成31年3月4日・12日・19日

法人全職員が3班に分かれ、平成31年3月4日、12日、19日、こどもホームの地域交流室にて、コンプライアンスに関する研修を受講しました。

講師の吉澤英己氏（吉澤労務管理事務所所長）の講義後、コンプライアンス違反に関する事例について、グループごとに検討を行い、理解を深めました。



◆研修を受けて◆

- ・「家族に言えないことはしない」などコンプライアンス違反を防ぐ具体的な方法の説明を聞き、理解が深まった。
- ・様々な事例を検討することで、自施設で起こり得るコンプライアンス違反について考えるよいきっかけとなった。
- ・コンプライアンスについて理解が不足していたが、自分の身近でも起こりうることだと再確認することができた。

接遇・マナー研修

令和元年7月9日・12日・16日

法人全職員が3班に分かれ、令和元年7月9日、12日、16日、こどもホーム地域交流室にて、社会福祉施設における接遇・マナーに関する研修を受講しました。

講師の豊岡 厚恵氏（office toyook 代表）の講義後、具体的な場面を想定した事例についてグループごとに検討を行い、理解を深めました。



◆研修を受けて◆

- ・相手の気持ちを察して行動することが接遇の原点であること、コミュニケーションにおける挨拶の重要性、良い挨拶などについて学びを深めた。
- ・表情や身だしなみなどの視覚情報が、言葉づかいや口調といった聴覚情報よりも相手に与える影響が大きいことを学んだ。グループワークを通じて、相手が無表情な場合と笑顔の場合で、自分が相手に抱く印象が大きく異なることを体感した。
- ・言葉は、相手を元気づけることもあれば、傷つけることもあると学んだ。
- ・自分の人柄、心遣いが自分の使う言葉を通じて、映し出されるのだと学んだ。
- ・ホスピタリティ精神の循環が自身の喜び、感動となり、その結果自分の成長に繋がるということについて学んだ。

夢野北夏祭り

こどもフェスティバル



8月24日(土)、夢野中学校のグラウンドにて地域の夏祭り「第24回夢野北夏祭りこどもフェスティバル」が開催されました。この夏祭りは夢野中学校PTAをはじめ、地域の子育て支援団体が参加し、共同で開催しています。当法人からは、夢野こどもホーム、夢野児童館、夢野母子ホーム、地域活動支援センターゆめの、地域活動支援センターゆめののつどいの計5施設が参加しています。

参加団体の担当者が定期的に集まり、地域子ども達に夏祭りを楽しんでもらえるよう会議を重ねてきました。時折、雨が降る中での開催でしたが、子どもたちの笑顔がたくさん見られ、楽しい夏の思い出になったと思います。今後も楽しみにしている子ども達の為に、継続して夏祭りが開催できるよう、法人としても協力していきたいです。



実行委員長による挨拶



夢野中学校吹奏楽部による演奏に合わせて子どもたちも踊っていました♪



食べ物は大人気！どのお店にも行列ができていました。





夢野老人ホーム



ゆりかご子ども園
の小さな子供達と
のふれあい。



筋力UP教室で
運動を楽しませ
る。



どうぶつ王国
にて動物とふ
れあう。



日帰り行事で淡
路島に行き、記念
撮影です！



令和元年5月現在、老人ホームでは50名の利用者さんがおられ、その内90代の方が男性3名、女性13名の割合を占めています。皆さんとてもお元気に過ごされており、食べ物も魚よりもお肉の方が好物と話される方が多いです。年間行事にも沢山の方々に参加され、職員と一緒に行事を楽しんでおられる姿を見るともっともっと笑顔でいて頂けよう、職員一同、支援・サポートに全力で取り組んで行きます！！

敬老の日のお祝いでティータイムを楽しみました。



春のお花見弁当を皆さんで楽しみました。



誕生者外食でハーバーランドへ！クリスマスオーナメント前でパチリ！！



ボランティアの銭太鼓の演奏に合わせて手拍子で参加！





高田 徳央 : サービス提供責任者

嘉納 由恵 : 生活支援員兼介護職員



【仕事をしていてやりがいを
感じる時】

担当している利用者の方が病気や、ケガをされず元気にすごされているのを見た時、穏やかにホームで生活を送っていただけていると感じ、ほっこりした気持ちになります。

【今年度の抱負】
家内安全・定時退社



【マイブーム】
野球用具の手入れ

【好きな言葉】
一期一会

【好きな芸能人】
TUBE



【仕事をしていてやりがいを
感じる時】

利用者の方やご家族の方に「ありがとう」と言ってもらえた時は嬉しく感じ、また頑張ろうと、励みにもなっています。

【今年度の抱負】
あつという間に過ぎていく毎日ですが、心身共に毎日健康であること、また、時間を大切に過ごす事。

【マイブーム】
ガーデニング

【好きな言葉】
絆

【好きな芸能人】
山口智子



高田 亘 : 生活支援員兼介護職員

染谷 美香 : 生活支援員兼介護職員



【仕事をしていてやりがいを
感じる時】

利用者の皆さんに笑顔で「ありがとう」と声をかけられた時、自分の気持ちも安らぎます。

【今年度の抱負】
日々の利用者の方との出会いを大切に一日一日を一生懸命、精一杯に生きる。



【マイブーム】
スポーツ
クライミング

【好きな言葉】
誠実

【好きな芸能人】
河合隼雄
(臨床心理学者)

河合隼雄 お勧めの本
・「老いる」とはどういうことか
・「より道 わき道 散歩道」
・「こころの処方箋」
・「お話の知恵」
・「日本人という病」



【仕事をしていてやりがいを
感じる時】

利用者さんとの会話の中で、その方の事を新発見できた時。

【今年度の抱負】
新しい趣味を見つけてチャレンジする。



【マイブーム】
友達と岩盤浴に行くこと

【好きな言葉】
人生に失敗がないと
人生を失敗する

【好きな芸能人】
松村公彦
(和太鼓奏者)

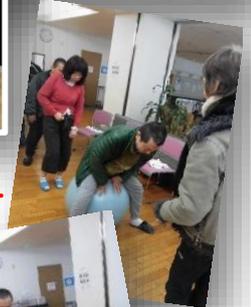


救護施設

アメニティホーム夢野

アメニティホーム夢野では利用者自立支援の一環として日中活動・行事等を数多く行っています。利用者の希望に沿いながら趣味や生きがいづくり、社会経験や地域社会との交流機会となるよう配慮しています。生きがいを感じる豊かな日常生活生活リズムの構築や身体を動かすことなどを目的としたプログラムを提供しています。その一部を紹介いたします。

《健康体操》



《パソコン教室》



文字入力の練習中
少しずつ上達しています。

ダンス!ダンス!
ダンス!ダンス!

おもいきりからだを動かして健康づくりに励みます。バランスボールを使いみんなで楽しく運動しています。

真剣に取り組み、集中力と向上心を養っています

《調理実習》

抹茶ケーキ



皆で協力して
つくります。

デコレーションケーキ



つくるのも
食べるのも大好き
です!!

チョコレートケーキ

甘さもほどよく
とってもおいしくできあがり
ました。大成功!



齊藤 菜穂子 : 支援員

【どんな仕事をしていますか？】
利用者さんの生活支援全般
【仕事をしていて】

やりがいを感じる時
何十、何百と苦労した事
がそのうち一つでも、
希望として返ってきた時

【今年度の抱負】

定年まであと1年
自分のできることはする
ぞ!!

【マイブーム】

立地条件の良い所に引
越したとたん遊びに
行く時は私の家に集合
になっている。

【好きな言葉】

ケ・セラ・セラ
なんくるないサア〜

【好きな芸能人】

イサーク・
クラブチェフスキー
* 南米中心に活躍
している指揮者



池田 和美 : 相談員

【マイブーム】

本格的な白湯
花の水やり



【好きな言葉】

天真爛漫

【好きな芸能人】

田中 圭



【どんな仕事をしていますか？】

利用者さんの生活支援全般

【仕事をしていてやりがいを感じる時】

利用者さんが利用者さんの思い描く生活に向け
て進んでいる姿が見られた時

【今年度の抱負】

健康で元気にすごす。



渡邊 美郎 : 支援員

【マイブーム】

ウォーキング

【好きな言葉】

こんにちは!



【どんな仕事をしていますか？】

入所者の日々の生活支援

【仕事をしていてやりがいを感じる時】

入所者の日々の感動が伝わった時

【今年度の抱負】

元気でがんばる!!



【マイブーム】

白湯

【好きな言葉】

中庸

【好きな芸能人】

ライオン・レイノルズ



松崎 真也 : 相談員



【どんな仕事をしていますか？】

障害をもたれている方の地域移行の支援を主に担
当しています。

【仕事をしていてやりがいを感じる時】

関わっている方が無事に独り暮らしを始められた
時

【今年度の抱負】

筋力をつける



西阪 理恵 : 支援員



【どんな仕事を

していますか？】

利用者さんの生活支援全般

【仕事をしていて

やりがいを感じる時】

利用者さんが希望への笑顔を
みせた時

【今年度の抱負】

元気♥

ウォーキングからの
ジョギング



【マイブーム】

野草食の研究

ウォーキング

深夜のバラエティー
& ドラマ

【好きな言葉】

ヤッホー

【好きな芸能人】

マットディロン

老人ホーム・アメニティホーム 合同厨房



◆光有会の食事には、デザートがつく事もあります。厨房職員の手作りで、おいしいと好評です。しかし、食器がいつも同じのためおいしさも半減してしまいます。食器を変えることで、いつもより美味しそうにみえませんか？いかがでしょうか？



★ポムポム
りんごを使用した焼き菓子です。ポムとはフランス語でりんごという意味です。



作り方→

★夕焼けゼリー
人参を蒸してミキサーにかけてオレンジジュースでのばしています。All-デザートです



★フルーツ白玉
フルーツたっぷりです。毎の季節には彩りもいっそう華やかになります。



★スイートポテト
さつまいもを蒸して、形を作ります。デコポコは手作り感が出ています。



★デザート特集は、いかがでしたか？厨房の調理員さんたちは、ある時は寿司職人、ある時はパティシエ（洋菓子職人）、そしてラーメン、うどん、和食、洋食、家庭料理まで様々なジャンルの食事を作ってくれます。とっても頼もしいメンバーです！



【お二人は、アメニティホーム籍の調理員です】

石井 佳子 : 調理員



宗 宏子 : 調理員

【仕事をしていてやりがいを感じる時】
厨房で食事を作っています。美味しくできるように努力しているので、「おいしかった!」われた時が一番うれしいです。



【今年の抱負】

宗さんより先に寿退社!!

秋には、ばあばになります♡ベビー服の偵察に行っています

ライブの戦利品→



【マイブーム】

ライブに行く事。夏はマリンスポーツ(バナボート)をしています。

【好きな言葉】

継続はかなり・・・努力したら報われると思っています。

【好きな芸能人】

坂口健太郎

【マイブーム】

キティラーです!

【好きな言葉】

元気!笑顔!



【好きな芸能人】

ソナーポケット

【仕事をしていてやりがいを感じる時】
厨房で食事を作っています。おいしいって言われた時にやりがいを感じます。

【今年の抱負】

石井さんより先に寿退社!!



家の中でも
キティちゃんまみれ♪



厨房に実習生がきました!

厨房には毎年神戸女子短期大学から、6名の学生が、栄養士の校外実習にやって来ます。今年も9月2日から6日まで、将来栄養士になるための勉強をしました。学校では学べない色々な体験をして頂いています。

刻みはきれいに食べやすくしないと!



皆さんに同じ量を入れるのはけっこう難しいです。



掲示物作りも、栄養士の仕事なんです。



釜で炒めるのは、とても難しく底が焦げていないか心配です。

焼きそばパンは、挟むのが大変!!



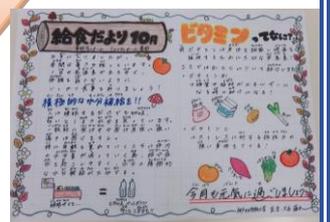
けんちん焼きは鍋で具を挟みました。

餃子も中々うまく焼けました。ほっ!



今日の肉巻きは牛肉で豪華です。

実習生の作品です!



★実習生より

初めて外の現場に出て、大量調理を体験してみて、学校とは違い少人数でたくさんの量を作るからこそ丁寧かつスピードが大切だと言う事を実感しました。献立の内容や工程が頭に入っている状態で調理されているのを見て、私たちはまだまだ勉強不足だと思い知らされました。今回の実習で経験したことや学んだことを今後栄養士として社会に出た時に生かしていけるように頑張りたいと思います。1週間ありがとうございました。

ポスター

給食だより



お疲れさまでした!

夢野こどもホーム

沖縄



1月、小学校6年生が沖縄に招待して頂きました。はじめての沖縄、キレイな海と沖縄の伝統に触れ、とても楽しい時間を過ごすことができました!!また行きたいね♡



2月、キッザニア甲子園に招待して頂きました。それぞれが自分の興味のある職業を体験でき、みんな目を輝かせていました♪実際に自分の作ったものを食べることも、使うこともでき、みんな大満足☆ たのしかったね!



キッザニア甲子園

12月は毎年恒例のホームのこども達全員で普段お世話になっている方を招待してクリスマス会を開きました★おいしいごはん、アイランドミュージックさんの音楽、サンタさんからのプレゼントに大満足のこども達♡しあわせな1日になりました!!ありがとうございました。



六甲山に雪あそびにいきました! 幼児さん3人でソリに乗って雪の上をたくさん滑ったり、雪合戦をしたり、ゆきだるまを作ったり、普段触れることのできない雪にたくさん触れることができ、とっても楽しい1日になりました♪



雪あそび



クリスマス会



井上 靖久 : 保育士

品川 香織 : 保育士

【どんなお仕事をしていますか?】

こども達が成長し、自立できるよう支える仕事です。こども達と一緒に成長していく素敵なお仕事です。

【今年の抱負】

一日一回大爆笑。笑えばなんとかなる!!!

【マイブーム】

20年ぶりの筋トレ!!
体と心を作り直しています!!

【好きな言葉】

一陽来復。
しんどくても、次は良いことが起こるはず。

【好きな芸能人】

石原さとみ



【仕事をしてやりがいを感じる時は?】

去年より、昨日よりもこども達の頑張る気持ちが増しているとかんじた時、めっちゃ嬉しい。こども達の成長を感じた時。

【今年の抱負】

諦めない!!!



【マイブーム】

キャンプ、トレッキング

【好きな言葉】

笑う門には福来る

【好きな芸能人】

町田啓太



夢野母子ホーム



ガーデニング

幼児さんとママとでガーデニング教室(寄せ植え)をしました。好きな色のパンジーと植木鉢を選んで植えました。植木鉢の色が違っただけで、雰囲気が違う作品ができました。色とりどりのお花が並び、ホームが華やかになりました!!



クリスマス会

こども達がとても楽しみにしているクリスマス会!! システムリースさんよりケーキとアイシングクッキーを、Soramameさんより手作りプリンを寄贈していただきました!! みんなでオードブル料理や寄贈して頂いたデザートを食べたり、ゲームをしたり、最後はこども達のおまじかねのプレゼントをもらって、楽しい会になりました!!



おひな祭り会

おひな祭り会では紙コップを使って、「おひなさま」を手作りしました!! 思っていたよりも作る工程が難しく苦戦する場面もありましたが、最後まで完成させることができました!!



新春母と子のつどい

神戸市母子協行事「新春母と子のつどい」でこども達が中国をテーマにダンスや龍舞を披露しました!! 一生懸命練習をしてきたので優勝する事ができて、とても嬉しかったです!!



山脇 夏末 : 事務員

【どんなお仕事をしていますか?】

会計を中心に職員の給与計算、社会保険の申請、行政からの補助金の申請等、事務全般をしています。年間行事など予算を立てて、母子ホームの運営を金銭管理しています。直接支援に関わることはないですが、担当支援員が不在の際は、お母さんの話を聞いたり、子どもの保育園の送迎に行ったり、生まれたばかりの赤ちゃんを抱っこして癒されたりと デスクワークだけでなく、賑やかで楽しい職場です。

【仕事をしていてやりがいを感じる時】

子ども達の成長やお母さんと子ども達が笑顔で過ごしている様子が見られた時。子ども達の「行ってきます!!」「ただいま!!」と元気な声が聞けた時。

【今年度の抱負】

焦らず慎重に。



念願の「しまかぜ」に乗って伊勢志摩まで行ってきました!! 車内の椅子は高級ソファみたいでふわふわでした!! カフェもありました!!



自作のハーバリウム♥ 瓶にドライフラワーを詰めて、専用のオイルを入れて出来上がり!!

カラフルなお皿♥♥ 柄のあるお皿が大好きです!! お料理も美味しそうに見えます!!



【マイブーム】

食器集め
ハーバリウム
国内旅行

【好きな言葉】

七転び八起き

【好きな芸能人】

絢香
斉藤和義

夢野児童館



コミュマであそびました！

10月20日に神戸シルバーカレッジの方々に来てくださり、コミュマをしました！
 コミュマ【コミュニケーション麻雀】とは、神戸で誕生したあそびです。大きなパイを使って2人1組でおしゃべりしながらすすめていきます。パイの種類は麻雀と同じですが役を作るのではなく、絵合わせゲームのようなものです。台が大きく手が届かないのでパイは「どうぞ」「ありがとう」と声をかけながら渡します。みんな声を掛け合いながら楽しく遊んでいました。

学童保育クラブ

アスレチックにチャレンジ！！
 日曜参観の代休日で須磨離宮公園に遊びに行きました。天気もよく、公園にはないアスレチックで思い切り体を動かして遊びことができました！



ゆめパパ パパが主体になって遊ぶ企画です！
 火おこしに挑戦し、その火で子どもたちはお菓子を
 作って食べました♪

近本 早希 : 放課後児童支援員

【どんなお仕事をしていますか？】

親子が楽しく過ごせるようなプログラムを提供したり、
 児童館の行事の企画・運営をしています。
 児童館だよりも私が書いています！

児童館に来た親子
 と話しのネタになる
 ようなTシャツ
 を探しています★



【仕事をしてやりがいを感じる時は？】

親子が笑顔で楽しんでいる姿を見た時や児童館だよりの感想を聞いた時



【マイブーム】
 Tシャツ集め
 お菓子づくり

【好きな言葉】
 人生は振り子

【好きな芸能人】
 田中 圭

【今年の抱負】
 勉強する！



料理全般が好き
 です！最近は子
 どもの好きなも
 のばかりです♪



地域活動支援センター

ゆめの（センター型）



ゆめの（センター型）は

障害のある方が地域でよりよい生活を送ることができるようにサポートする場所です。憩いの場や仲間づくりの場として利用できます。火曜日・金曜日は、専門の相談員が午後から常駐しています。

よく、地域活動支援センターゆめのって、どんなところ？と尋ねられます。

今回は、そんなご質問にお答えして、より多くの方に知っていただくために、地活ゆめのの毎日を紹介したいと思います。

◆朝9時◆ 開所

看板のある扉を開けて、お入りください!!



※来所、退所は自由です。

それぞれの都合に合わせて、参加できます。

◆午前中◆

テイルームにておしゃべりをしたり、トランプやオセロなどをしたり各々自由に過ごします。



※昼食の用意は、ありません。

各自で準備をお願いしてします。

◆午後1時半～2時半◆

プログラム実施調理、創作活動、外出、季節行事など毎日異なるメニューを用意しています。参加は自由です。



◆午後4時◆ 閉所

スリッパを片付けて、退所します。また、明日!!



火・金曜日以外は、常勤の職員が相談に応じます。ご家族からの相談も可能です。



職員が近くにいますので、何かあれば、いつでも声をかけることができます。

いかがでしたか？体験、見学も必要に応じておこなっています。ぜひ一度、地活ゆめのまでお問い合わせください。



地域活動支援センター

(発達型) ゆめののつどい



(発達型) ゆめののつどいは

平成 24 年 10 月に開設された発達障害のある方を対象とした日中活動をサポートする場所です。地域での自立した豊かな生活を送ることができるよう支援します。

◆活動の様子を一部紹介します◆

水・日以外の午後、主に一号館の交流室やアルブルの二階で活動しています。

来所日は各自のペースに合わせて決めており、一日の流れは以下のとおりです。

- ① 始めのあいさつ（その日の流れ、体調などの確認をおこないます）
- ② プログラム（外出や調理、創作、SSTと、内容は多岐に渡ります）
- ③ 休憩（法人内の喫茶たいように出向くこともあります）
- ④ 終わりのあいさつ（反省、明日以降の予定の確認をします）

なお、午前中は、予約制で個別対応や面談も行っております。必要に応じてご活用ください。

◆調理のプログラムを一部紹介します◆

パイシチュー



パン焼き器を使って、生地から
手作りしました!!

餃子



見よう見まねで、包む作業にも
挑戦しました。

パエリア



海老やアスパラガスをつかって、
きれいに盛り付けました。

オレオクリームケーキ



オレオクッキーを砕いて、
オレオクリームをつくりました。





開所時間：10時～16時 開所日：月曜日～金曜日
 土日祝、お盆(8/13～15)、年末年始(12/30～1/3)は
 お休みです

釣り大会
平磯海釣り公園

上半期のレク

遠足
しあわせの村



夏の日中という、釣果をあげるには
 厳しい条件でしたが、キスやベラなど
 釣ることができました！

ひろびろ思いきり走り回れる
 芝生広場で、野球やフライング
 ディスクを楽しみました！



大國 拓馬 (おおくに たくま)：生活支援員



4月から新しい仲間が入職しました！

【この仕事を志した理由は？】

学生の時、周囲の人に支えてもらった経験から、自分も誰かを支えることが出来る人になりたいと思い、福祉の仕事を志しました。

人見知りをしません！
 いろんな人と話を
 いっぱいしたいです！



【今、どんな仕事をしていますか？】

主に就労継続支援B型で、利用者さんが安心して作業に取り組むことが出来るよう、作業内容指示の声かけや見守りなどの支援を行っています。



【仕事をしていてやりがいを感じる時は？】

利用者さんの笑顔に触れた時や利用者さんの思いを知った時、この仕事に就いた喜びとやりがいを感じます。

【抱負を一言、お願いします！】

『大國がいてよかった』と他の職員のみなさんや利用者さんから言って頂けるような職員になるのが目標です。よろしくお願いします

【マイブーム】
 海釣り・Bリーグ観戦




【好きな言葉】
 笑顔！！

【好きな芸能人】
 山本 彩



2019年度 事業計画

- 法人本部
- 夢野老人ホーム・夢野介護ステーション
- 合同厨房
(夢野老人ホーム・アメニティホーム夢野)
- アメニティホーム夢野
- 夢野こどもホーム
- 夢野児童館
- 夢野母子ホーム
- アルブル夢野
- 地域活動支援センターゆめの
(ゆめのセンター型・発達型ゆめののつどい)

社会福祉法人神戸光有会 法人事業計画

序章

神戸光有会は、1890（明治 23）年に「困窮する無告の市民を救済する」を教義として「神戸報国義会」が結成され、貧民救済事業に乗り出し、1892（明治 25）年 9 月 23 日に育児院・施療院を開設してから既に 127 年という長きに亘り、福祉の灯を燈し続け、神戸の社会福祉事業の発展の一翼を担ってきた歴史ある法人です。「困窮する無告の市民を救済する」という発足時の思いと、戦災で全てを失いながらも、戦後まもなく再建され、幾多の時代の変遷にも変わることなく、先人が脈々と培われてきた伝統を大切に法人運営がされてきました。引き続き社会の変化に対応しつつ、関係機関等と協力し、真の福祉の道を、邁進していくことが全役職員に求められています。

此の度の「社会福祉法」の改正及び社会福祉法人制度改革は、過去の規制改革推進会議等の指摘を踏まえ、①経営組織のガバナンスの見直し、②事業運営の透明性の向上、③財務規律の強化、④地域貢献への責務等といったことが法律で規定され、社会福祉法人の公益性・非営利性の確保のための取り組みが求められてきました。当法人においては、今まで本部機能が不十分であることを認識し、法人事務局を設置し、事務局長が配置されました。今後は事務局を中心に、組織の一元管理をすすめ、機能強化を努めていきたいと思えます。

法人理念

“あなたが笑顔で幸せに暮らせるように”

社会福祉法人神戸光有会は、
一人ひとりの幸せを願い、互いに信頼し、
あなたらしく笑顔で安心して生活できるように支援します。

基本方針

1 信頼される事業運営

神戸光有会は伝統ある社会福祉法人として、法令、倫理、社会規範を遵守し透明性の確保と、継続性ある事業運営を行います。

2 安全・安心な場の提供

神戸光有会は一人ひとりの尊厳を大切にし、安全で安心な生活の場の提供と、質の高い支援に努めます。

3 心豊かな職員の育成

神戸光有会は専門的知識や技能、豊かな感性を持った職員の育成に努め、職員は責任感と向上心をもち、業務の遂行に努めます。

4 地域社会との共生

神戸光有会は地域社会と協働し、法人が持つ知識、技能等を活かし、地域福祉の増進に寄与します。

基本方針

平成 30 年度の組織改正により、事務局体制がしかれたことにより、法人全体の掌握が可能となり、理事長、施設長とのコミュニケーションを深め、事務局中心の組織運営を進めたい。また、老人ホームに専任の施設長が配置されたことにより、老人ホームの一層の充実が期待できる。

新体制 2 年目に入り、安定した法人運営を実現し、職員の資質向上により、よりよいサービス提供の実現に取り組みたい。

国では、人生 100 年時代を見据え、誰もが活躍できる一億総活躍社会の実現に向けて、働き方改革・人づくり革命・生産性革命や効果的・効率的な保健・医療・介護・福祉等の推進により、全世代型社会保障の基盤強化に取り組むとされている。また 10 月には消費税 10%になることが計画されている。

これらのことが、法人運営にどのように影響してくるかは不透明なこともありますが、法や政策変更等に対応出来るよう努めるとともに、次の点を重点に法人運営を進めていきます。

計画内容

1. 法人運営の重点的な取り組み事項

- (1) 安定した組織運営の実現
- (2) 安定した経営の実現（財務基盤の強化）
- (3) より良いサービス提供の実現

2. 具体的な取り組み概要

(1) 安定した組織運営の実現

- ① 経営組織のガバナンスの強化
 - ・評議員会・理事会・監事会の役割の適正化
 - ・各種規程類の見直し及び新設
 - ・内部点検と内部牽制体制の推進
- ② 中長期計画の策定
 - ・各施設の中・長期的な目標設定を進める
- ③ 事業運営の透明性の向上
 - ・運営状況の公開（広報誌やホームページ等で計算書類等の公表）
- ④ 施設間の連携・協働の強化
- ⑤ 整備計画の推進
 - ・旧診療所跡地の活用計画の検討の具体化
- ⑥ 地域貢献に関すること
 - ・兵庫区社会福祉法人等連絡協議会への参画
 - ・地域団体（夢野・熊野・菊水・ひよどり地区）との情報交換と課題の把握
 - ・法人として地域等へ提供できる資源のリストアップ

(2) 安定した組織の実現（財務基盤の強化）

- ① 各施設及び法人会計の適正な資金管理
- ② 収入確保（稼働率・補助金等）への最大限の努力
- ③ 経費削減意識の徹底（消耗品購入の一元化、各種契約の見直し等）
- ④ 施設間の連携協働による会計点検方法の工夫

(3) より良いサービス提供の実現

利用者の安全・安心を確保し、利用者の立場に立った質の高いサービスの提供

① 利用者支援の質の向上

- ・理念・基本法人の具体化、業務に必要な知識や技能向上のための職員研修の実施

② 人材（財）の確保

・近年、求人への応募者が極端に少なく、人材の確保が困難な状況が続いている。さらに今後、定年退職者の増加が見込まれ、計画的な人材確保が求められる。職員の高齢化傾向もあり、新卒者への求人活動の展開を進める

③ 人材（財）育成・研修システムの充実（法人内職員研修計画書案参照）

- ・新人職員、虐待防止、コンプライアンス、接遇等の法人内研修の実施
- ・中堅・管理者等にとって必要な知識付与研修の実施・外部研修への派遣
- ・施設職員として必要な専門研修は各施設において計画的に実施

④ リスクマネジメント体制の確立

- ・災害に強く安心して暮らせる設備やシステムの確保
- ・ヒヤリハットや苦情の集約、分析を行い予防に努める
- ・神戸光有会救済会との定期情報交換や合同防災訓練の実施
- ・防火管理者講習への派遣

3. 法人内の会議及び委員会

(1) 2019年度 評議員会・理事会・監事会の開催計画

種別	開催月	主要な議案
評議員会	・19年6月 (定時評議員会) ・20年3月 ・臨時開催	・前年度事業報告、決算案承認、社会福祉充実計画案承認、理事選任 ・19年度補正予算、20年度事業計画、当初予算案承認等 ・事業運営の必要に応じて開催
理事会	・19年5月 ・19年6月 ・19年11月 ・20年3月 ・臨時開催	・前年度事業報告、決算案承認、社会福祉充実計画案承認、理事候補者の推薦、評議員会招集事項 ・理事長選任 ・監事監査報告等 ・20年度事業計画、当初予算案承認、評議員会召集事項 ・事業運営の必要に応じて開催
監事会	・19年5月 ・19年10月	・監事決算監査 ・監事定期監査 ・理事会、評議員会への出席

(2) 各種会議・委員会

種別	活動内容等
施設長 会議	法人運営の重要事項を協議し、理事長及び理事会に報告する。 施設間の情報交換等により、法人内の一体感を醸成する。 (毎月2回、第2・第4木曜日開催、その他必要に応じて開催)
課長・主任 会議	課長・主任の職務は、所属施設に留まらず、法人運営や将来構想等について積極的に関わるべき立場にある。 各施設や法人が持つ課題等について協議し、問題解決に寄与する。協議内容等については、事務局長等に報告する。 (毎月第3水曜日開催)
事務員 会議	施設や法人運営、特に財務基盤の強化に携わる立場であり、各施設間の課題等を共有し、協働し問題分析や解決のため会議の定期開催に努める。
苦情解決委員会	当委員会は第三者委員、副理事長、各施設の苦情解決責任者、苦情受付担当者、その他職員で構成し、年度初めに定期開催する。 利用者等からの苦情申し出があれば、その都度開催し、問題解決にあたる。
虐待防止委員会	当委員会は副理事長・各施設長、課長・主任及び第三者委員で構成し、虐待防止の方策、職員の人権意識の高揚策等の課題に取り組み、虐待の未然防止に努める。 虐待事案が発生した時は、その都度開催し、問題解決にあたる。
広報委員会	当委員会は、広報誌の発行業務を中心に活動してきた。今後は社会福祉法人に対する正しい理解の促進や協力の確保、福祉人材確保のための広報活動も強化していきたい。
安全推進委員会	当委員会は労働安全管理者及び各施設の衛生安全推進者等で構成し、職場における労働災害や疾病の予防のための活動を行う。定期開催等活性化により労働災害等の防止に努めたい。
防災対策委員会	当委員会は各施設の防災担当で構成し、法人及び施設の防災体制や訓練の状況の把握や連携を図ることを目的とし、災害時等の相互協力を結んでいる地域団体との連携を図る。今後は非常災害対策計画の策定等も視野に入れたい。

(3) その他

- ・神戸光有会まつりの実施（毎年9月）
(全職員・各施設利用者・地域団体・ボランティア等の協力により実施)
- ・法人合同追悼会の実施（毎年3月）
(各施設利用者・法人役員・職員等の物故者を追悼する)

2019年度 運営施設一覧表 (2019年4月1日現在)

種別	施設名	定員		職員数			
				正規職員	契約	非常勤職員	合計
養護老人ホーム	夢野老人ホーム	入所	50	9	-	2	11
		短期	2				
特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護	夢野介護ステーション	-		1+(1)	-	5	6+(1)
訪問介護・介護予防訪問介護		-		1+(1)	-	4	5+(1)
救護施設	アメニティホーム夢野	入所	50	22	-	3	28
		短期	2	-	-	-	
		通所	25	2	-	1	
児童養護施設	夢野こどもホーム	入所	暫定 39	18	-	3	21
		短期					
児童厚生施設	夢野児童館	-		2+(1)	-	2	4+(1)
母子生活支援施設	夢野母子ホーム	入所	20 世帯	9	3	3	15
		短期	1世帯				
生活介護・就労継続支援B型 事業所	アルブル夢野	21		2	-	3	5
地域活動支援 事業所	地域活動支援センター ゆめの	20		(1)	-	2	2+(1)
	地域活動支援センター ゆめののつどい	10		(1)	-	2	2+(1)
収益事業	土地賃貸事業	-		-	-	-	-
	貸駐車場事業	-		-	-	-	-
合計				66(5)	3	30	99(5)

- ・老人ホームと介護ステーション、こどもホームと児童館、アルブルと地域活動支援センターは、施設長を兼務
- ・収益事業は母子ホームが担当

2019 年度 法人内職員研修計画書

時期	内容	研修方式	対象職員	担当者	講師・時間	備考
5 月	新任職員研修	集合研修	2019 年度採用職員 及び 2018 年度採用で未受講の者	中村	事務局長・施設長 (90 分)	法人理念 沿革 各施設業務 コンプライアンス
7 月	接遇・マナー研修	集合研修	全職員	小関	外部講師 (90 分)	利用者・市民と接する 際の対応方法や円滑な コミュニケーションを 図るための技法など
9 月	課長・主任研修	ワークショップ	課長・主任	中村 小関	施設長 (120 分)	業務上の困難解決の 手がかりを得る 協同研修
11 月	虐待防止研修	集合研修	全職員	中村	外部講師 (90 分)	
2 月	コンプライアンス 研修	集合研修	全職員	小関	外部講師 (90 分)	

夢野老人ホーム・夢野介護ステーション 事業計画

基本方針

法人理念である「あなたが笑顔で幸せに暮らせるように」を基本方針として尊重し、利用者一人ひとりのニーズに応じつつ多様な生き方が出来るように支援します。利用者の方々が人としての尊厳を損なうことなく、この夢野の地で安全で安心して暮らせるように生活の場づくりを目指します。そのために職員は専門的知識・技術を高めるとともに倫理観、自律性を保ち、虐待や不適切行為の防止に努め、市民や地域社会から信頼される施設づくりをすすめます。

施設の適正運営

施設の適正かつ安定的な運営を図るためにも定員を常に充足することは欠かせないため、利用者の確保を適切に行います。そのためにも各区あんしんすこやか係との連携を保ち、施設利用希望者（待機者）の状況に留意していきます。

また介護報酬についても加算対象の把握に努め、適切な確保に努めていきます。

適切な利用者支援

- 1 利用者の自己決定を尊重した支援を行います。家族との関係が希薄に、また断たれないように、施設の諸行事への招待や利用者の近況報告に努めます。
- 2 要介護もしくは要支援の認定を受けた利用者については、本人の状況に合った利用者主体の適切な介護サービスを提供します。
- 3 介護の提供にあたっては適切な福祉機器等を導入し、安全で安心できる生活が施設で送れるようにします。
- 4 介護の度合いが進み、施設での生活が困難となった利用者については介護保健施設等への移動をご本人、ご家族の了解のうえ検討します。
- 5 給食は後項、合同厨房事業計画のとおり提供します。

日中活動・行事等の充実

- 1 アンケート等により、利用者の希望を考慮しながら施設内外で楽しめる行事を企画立案するよう努めます。
- 2 外部よりボランティアを積極的に受け入れ、利用者への余暇活動の充実を図ります。

生活環境の整備

- 1 施設内外の美化（毎日清掃及び定期的清掃）と利用者居室内等の整理整頓を適時行い、快適な生活環境の維持に努めます。
- 2 感染症や食中毒の発生予防のために、利用者への指導、助言を行うとともに、温度管理、室内の消毒殺菌等の適切な措置に努めます。
- 3 建築後10数年が経過しており、諸設備の経年劣化が心配されますが、それらの点検を適時行うとともに、修繕等が必要な箇所は利用者にとって不便のないように迅速な対応を行います。

夢野介護ステーションの活用と各関係機関との連携

- 1 要介護者については夢野介護ステーションの利用を図り、利用者の希望も踏まえながら介護サービスを計画し、適切な介護サービスを提供します。
- 2 嘱託医をはじめ主治医や協力病院との連携を密にし、利用者の健康状態を把握し健康管理に努めます。
- 3 区保健福祉部や区社会福祉協議会等の関係機関、他法人と積極的に連携し、地域包括ケアシステムにおける必要不可欠なセーフティーネットとしての役割を果たせるよう努めます。

職員の資質の向上

- 1 利用者の権利擁護や虐待防止、サービス向上やコンプライアンスについて、施設内研修を行い、福祉従事者としての意識向上を図ります。
- 2 施設外での研修会に積極的に参加し、職員の資質向上に努めます。
- 3 担当業務の台帳や記録等については、適切に整備、整理し、監査前と年度末に自主点検を必ず行い、不備や改善の指摘がないようにします。

リスクマネジメントの強化

- 1 虐待防止委員会や身体拘束委員会を定期的で開催し、利用者の尊厳を守り、権利擁護の徹底に努めます。
- 2 感染症対策委員会を定期的で開催し、施設内での感染症についての知識を深めその予防に努めます。
- 3 事故及び「ヒヤリハット事案」については、適切に検証、報告、職員間で情報共有を行い、再発防止を図るものとします。また、事故防止委員会を定期的で開催し、事故等の検証を行い発生防止に努めます。
- 4 避難訓練を定期的を実施し、法人職員による自衛消防組織及び神戸光有会災害救援会を始めとした地域関係団体との連携に努めます。また、防災・防火具等の整備、点検、充実に努めるとともに、火災のみでなく土砂災害や大地震等の自然災害が頻発していることから、これらにも対応する訓練実施に努めます。

長期修繕計画の推進

利用者の状況も大きく変化しており、風呂、トイレ、居室、また事務スペース等も現状に十分対応していません。予算の制約もありますが、利用者の生活環境の改善、介護の負担軽減等の面から中期、長期的な施設の改修を検討していきます。なお 1 号館全体の改修については、アメニティホーム夢野と協議、検討を進めていきます。

業務効率の改善

- 1 アメニティホーム夢野と共同でナースコール設備の改修により、利用者の処遇改善を図ります。新しい福祉機器等の導入は業務の効率化、省力化にもメリットがありますので、それらの情報、動向には今後も留意していきます。
- 2 会議や朝、夕方の引継ぎの場で連絡や情報の共有を徹底し、利用者の安全確保、円滑な業務の推進に努めます。

利用者の介護状況に応じた支援形態の検討

現在の外部サービス利用型特定施設入居者生活介護については、現在のところ、利用者の介護状況に対応可能となっていますが、将来の介護需要、人材確保の見通し等を勘案しつつ、中長期的に養護老人ホームの枠内でどのような支援体制が適切、可能なのか検討を行っていきます。

2019 年度 行事等計画

	行事内容		行事内容
4 月	誕生者外食／花見会	10 月	誕生者外食
5 月	誕生会	11 月	誕生会／日帰り行事
6 月	誕生者外食／日帰り行事	12 月	誕生者外食／忘年会
7 月	誕生会／七夕まつり	1 月	誕生会／新年会
8 月	誕生者外食	2 月	誕生者外食
9 月	誕生会／敬老の日	3 月	誕生会／ひなまつり

2019年度 職員研修計画（夢野老人ホーム）

	研修名	対象	主催
5月	介護士会 研修会	支援員	老施連
	相談員 研修会	相談員	老施連
	事務職員講座	事務	老施連
6月	介護士会 研修会	支援員	老施連
	相談員 研修会	相談員	老施連
	看護師会 研修会	看護師	老施連
	感染症対策特別講座	支援員・看護師	市保健所
	栄養士会 研修会	栄養士	老施連
	虐待委員会	全職員	施設内研修
7月	近畿老人福祉施設研究協議会	支援員	近老協
	相談員会 フレッシュ研修会	相談員	老施連
	兵庫区地域ケアネットワーク定例会	相談員	兵庫区地域ケア運委
	近畿老人福祉施設研究協議会	看護師	近老協
8月	技術研修会	栄養士・調理	市特定給食
9月	虐待研修	全職員	施設内研修
	虐待委員会	全職員	施設内研修
10月	介護士会 研修会	支援員	老施連
	法令遵守・職業倫理等に関する職員研修	支援員	市高齢福祉課
	看護師会 研修会	看護師	老施連
	医学講座	支援員・看護師	市社協
	全国老人福祉施設研究会議	支援員・看護師	全老協
	事務職員講座	事務	市社協
11月	相談員 研修会	相談員	老施連
	栄養士会 研修会	栄養士	老施連
	津波・土砂災害等対策研修会	支援員・相談員	老施連
	医学講座	支援員・看護師	市社協
	感染症対策研修会	支援員・看護師	兵庫区健康福祉課
12月	介護職員の急変対応の研修	支援員	市社協
	養護生活相談員会議	相談員	全老協
	虐待委員会	全職員	施設内研修
1月	研修会	相談員・看護師	近老協
	養護老人ホーム施設職員研修会	支援員・相談員・看護師	近老協
2月	老人福祉施設中堅職員研修	支援員	市社協
	医学講座	支援員・看護師	市社協
	福祉施設職員研究会議	相談員・看護師	近老協
	事務職員講座	事務	市社協
3月	介護士会 研修会	支援員	市社協
	老人福祉施設中堅職員研修	支援員	市社協
	相談員会 研修会	相談員	老施連
	養護老人ホーム施設職員研修会	支援員・相談員・看護師	近老協
	技術研修会	栄養士・調理	市特定給食
	虐待委員会	全職員	施設内研修

2019年度 職員研修計画（夢野介護ステーション）

	研修名	対象	主催
6月	兵庫区地域ケアネットワーク研修会	介護	兵庫区健康福祉課
	研修会	看護師	兵庫区訪看ステーション連
7月	介護事業者経営セミナー	相談員	県シルバーサービス連協
8月	介護事業者経営セミナー	相談員	県シルバーサービス連協
8月	介護現場での医学知識研修会	介護	市介護サービス協
9月	福祉、介護等職員の「接遇研修」	介護	県シルバーサービス連協
10月	高齢者、障害者虐待防止セミナー	介護	県シルバーサービス連協
	感染症予防研修会	介護・看護師	県シルバーサービス連協
3月	全体研修会	介護	市介護サービス協
	神戸市介護予防支援業務従事者証（更新）研修	介護	市介護保険課

合同厨房(夢野老人ホーム・アメニティホーム)事業計画

基本方針

老人ホーム・アメニティホーム合同厨房は、食事を通して利用者の皆さんが、笑顔で、健やかに安心して生活できるよう支援します。

・安全な食事の提供

- ① 食品の納入時に、品温、品質等の検収を強化し、品質管理を徹底します。
- ② 「食中毒防止マニュアル」に基づき衛生管理を徹底し、食中毒防止に努めます。

・健康の維持・増進と疾病の予防

- ① 施設独自の食事摂取基準を作成し、利用者のBMIを算出すると共に、個人に必要な栄養量を充足し、利用者の健康の維持・増進に寄与できる献立作成を行います。
- ② 咀嚼、嚥下機能に問題がある方には、食事形態等を工夫し、安全に食事が摂取できるよう、個別に柔軟に対応し、健康の維持、改善に努めます。
- ③ 疾病のために治療食が必要な方へは治療食を提供し、疾病の改善に寄与します。

・生活に豊かさと満足感を味わえるような食事の提供

- ① 四季折々の行事食を取り入れると共に、直営厨房の利点を活かし、より良い食材を購入し、家庭で食べていた食事に近づけるように努めます。

年間行事食計画

4月	花見弁当・焼肉
5月	端午の節句ティータイム・バイキング
6月	巻き寿司バイキング・バイキング
7月	七夕そうめん・バイキング
8月	巻き寿司バイキング・バイキング
9月	彼岸おはぎ・餃子
10月	松花堂弁当・バイキング
11月	立冬ぜんざい・寿司バイキング
12月	クリスマスティータイム・寿司バイキング
1月	おせち・鏡開きぜんざい・寿司バイキング
2月	節分巻き寿司・寿司バイキング
3月	ひな祭り寿司バイキング・彼岸おはぎ

- ② 選択食については、随時導入、祝日の寿司についても継続実施します。
- ③ 献立内容の充実を図るため、年に1回以上利用者対象の嗜好調査を実施し、毎食の残食調査結果と共に、喫食者の声を聴き、改善に努めます。

・栄養士学外実習生受け入れ

神戸女子短期大学栄養士課程 6名 2019年9月2日～6日

- ・地域の方と調理実習を行ったり、地域で行われる行事の際には、必要に応じて厨房機器を使用してもらおう等の活動を通して、地域の活動に貢献していきます。
- ・納入業者は、市場価格等を調査し、品質を確保したうえで、必要に応じて見直します。
- ・厨房内機器診断報告書等を参考にし、器具類の入れ替えを順次実施します。

アメニティホーム夢野 事業計画

基本方針

- ・法人理念等を遵守し、利用者一人ひとりの人権を尊重した個別的な支援を行う。また、利用者が安全で安心して暮らせる生活の場づくりを目指す。
- ・生活保護法に基づく救護施設として生活扶助を行い、利用者の自立支援・地域生活移行支援を積極的に行う。また、地域生活移行後も地域の関係機関等と連携し支援を行う。
- ・救護施設として社会の要請に応えられるよう、救護施設の機能や職員の専門性を活用し、地域から必要とされる施設を目指す。

中長期目標

【安定した経営】

- ・措置施設として安定的な収入確保と効率執行
- ・「入所」「地域生活移行支援事業」機能の十分な活用
- ・施設整備積立の実施
- ・第三者評価の定期的受審

【利用者の自立支援とサービス向上】

- ・日常生活支援と個別支援計画の充実
 - ・「利用者の声をきく」システムの強化
 - ・日中活動プログラムの再構築
 - ・個別支援計画のPDCA サイクルの充実
 - ・就労支援プログラムの作成

【地域から必要とされる施設】

- ・地域ニーズ把握と生活困窮者支援事業の推進
- ・通所事業、行事、ボランティア等の関わりの中で地域との結びつき強化
- ・地域ネットワークとの連携強化

【福祉人材の確保と育成】

- ・救護施設として専門性を備え心豊かな職員の育成
- ・役割や経験年数等に応じた研修
- ・資格取得の推進
- ・年齢層のバランスを考慮した人材確保
- ・大学、専門学校、実習関係者との連携強化

【働きやすい職場づくり】

- ・業務の標準化、効率化
- ・執務スペース等の改善

【施設整備推進】

- ・大規模修繕検討、実施（外壁・建物内部改修、設備更新）
- ・施設機能の強化を目的とした診療所跡活用策検討
- ・建物、設備管理の業務委託検討

2019年度 事業計画

1 事業運営の安定（入所定員 50 名）

措置施設としての安定的な運営を図るため、収入確保に努めるほか、「入所」「地域生活移行支援事業」の機能を十分に活用できるよう、福祉事務所や医療機関等との連携を強化していく。

2 利用者支援

- ・アメニティホーム夢野利用者支援方針（別紙のとおり）にもとづき支援を行う。
- ・利用者の意思や希望を尊重し、その人らしい生活・自立ができるよう支援を行う。（利用者満足度調査の実施、個別相談日の設定）
- ・健康管理については別紙。（省略）
- ・給食支援については別紙のとおり。（老人ホームとの共通事業）
- ・権利擁護・虐待防止やサービス向上を図るため、組織的・継続的に取り組む。
- ・喫煙については、火災予防や社会的マナー、健康保持などを踏まえた説明や話し合いを利用者と行いながら、喫煙環境について検討を続ける。

3 個別支援計画の充実

- ・利用者の希望要望を聴き取り、アセスメントにもとづいた、また福祉事務所、医療機関や家族の意見等を反映した具体的な個別支援計画を作成し支援を行う。
- ・モニタリングを実施し新しい個別支援計画に反映させ、実効性を高める。
- ・個別支援計画をもとに、福祉事務所ケースワーカーとケース検討会議を実施する。

4 日中活動・行事等

- ・利用者自立支援の一環として日中活動・行事等を行う。
- ・利用者の希望に沿いながら、趣味や生きがいづくり、また社会経験や社会参加、地域との交流機会となるよう配慮していく。
- ・日中活動は、日常・社会生活の向上、生活リズムの構築やからだを動かすことなどを目的としたプログラムを提供する。（音楽、絵画、読書、紙芝居、SST（社会生活技能訓練）、手芸、園芸、調理実習、パソコン、健康体操、近隣散歩など）
- ・日中活動は、内容や効果を充実させるため外部講師（音楽療法士や作業療法士など）やボランティアの協力も得ながら行う。
- ・就労（作業等）プログラムの内容を検討していく。
- ・外部資源の活用として、病院デイケアや福祉サービス事業所などの利用支援も行う。
- ・日帰り・宿泊行事等は、利用者の希望もとりながら後述の行事計画のとおり行う。
- ・利用者の自主性、社会性の向上を図るため自治会活動支援を行う。

5 地域生活移行支援事業（居宅生活訓練事業・通所事業・一時入所事業）

- ・入所利用者に対する居宅生活訓練事業（3～4名）は、長田区の借上げ物件や敷地内訓練棟において実施し、地域での自立を目標に支援を行う。
- ・通所事業（定員 25 名）は、施設退所者や地域の生活保護受給者などを対象に実施し、地域生活が維持・継続できるように地域の関係機関と連携しながら支援を行う。
- ・一時入所事業は、通所者等の生活の立直し、入所希望者の体験宿泊や地域の生活保護受給者等の緊急受入などで活用する。

6 地域における公益的な取り組み

- ・通所事業登録外利用者への地域生活支援も引き続き行う。
- ・兵庫区社会福祉法人等連絡協議会（「ほっとかへんネット兵庫」）の活動に引き続き取り組んでいく。
- ・自立支援協議会への参加や地域行事への協力をを行う。

7 認定就労訓練事業（生活困窮者自立支援法に基づく事業。定員 2 名、非雇用型）

- ・地域のニーズに応じた訓練が実施できるよう必要に応じ訓練内容の見直しを図る。
- ・神戸市のくらし支援課等との連携を強化し、利用者が受け入れられるよう努める。

8 職員の資質向上・人材確保

- ・利用者の権利擁護・虐待防止・サービス向上やコンプライアンスについて、福祉従事者としての意識向上を図る。
- ・救護施設の役割や時代に即した考え方とともに専門性や必要な技術を身につける。

- ・職員の役割、経験年数等を配慮した研修を行う。
- ・若い世代の人材確保のため、大学・専門学校・実習関係者と連携強化を図る。

9 リスクマネジメント

- ・苦情解決規程、虐待防止規程、個人情報保護等を遵守し、リスク予防に努める。
- ・ヒヤリハット事案等を職員会議等で話し合い、事故等の防止に努める。
- ・事故等発生時は、対応マニュアルにより速やかな対応に努める。

10 防災対策

- ・定期的に避難訓練を実施し、火災、地震、風水害に対する職員・利用者の意識を高める。
- ・防災マニュアルの見直しや避難訓練は1号館として老人ホームとも合同で実施するとともに、地域の神戸光有会救済会との法人合同訓練に参加する。

11 実習生・ボランティアの受け入れ

- ・社会福祉士、精神保健福祉士等資格取得のための実習生などを受け入れ、福祉従事者の質の向上、福祉教育の充実や施設理解をすすめて行く。
- ※ 神戸女子大学3名、関西学院大学1名、日本福祉大学1名。
- ・日中活動や行事などにボランティアを受け入れ、活動内容や地域との交流機会の充実を図る。

12 施設整備

- ・1号館の改修計画を老人ホームと合同で検討する。
- ・利用者との相談スペース（喫煙室改修）の設置。
- ・ナースコール設備更新や居室用ベッドの入替え（10台程度）を行う。
- ・居宅生活訓練事業では、借上げ物件の変更調査を行う。

13 業務の実施体制

- ・各種業務は、委員会・チーム組織を強化し、全員で取り組んでいく。
- ・毎日（朝夕）の引継ぎ連絡会や各種会議により情報を共有し、業務の円滑化を図る。

2019年度 行事等計画

	行事内容		行事内容
4月	花見会	11月	宿泊旅行・ハートフェスタ参加
5月	いちご狩り	12月	もちつき会・年忘れ交流会
6月	日帰り行事	1月	初詣
8月	ポーリング大会	2月	生活発表会
9月	日帰り行事・光有会まつり	3月	個別対応行事
10月	秋の行楽行事		
自治会活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会や全体会等の活動支援。 ・親睦や余暇を目的とした活動支援。 		

注) 健康管理・職員研修計画は省略しています。

【利用者支援方針】

ほうじんりねん 法人理念

「あなたが笑顔で幸せに暮らせるように」

しゃかいふくしほうじん こうべこうゆうかい ひとり しあわねが たが しんらい
社会福祉法人 神戸光有会は、一人ひとりの幸せを願い、互いに信頼し、

あなたらしく、笑顔で安心して生活できるように支援します。

あめにていほーむゆめのりようしゃしえんほうしん アメニティホーム夢野利用者支援方針

①アメニティホーム夢野は、

「あいさつと笑顔があふれる」、「みんなが明るい家庭的な」、「地域から信頼される」
施設を目指します。

②利用者の人権と尊厳を大切にし、良い信頼関係を築きます。

③利用者一人ひとりの思いや豊かな面を大切にし、利用者と共に考えながら、
その人らしい生活・自立ができるように支援します。

④医療機関等と連携しながら、利用者一人ひとりの生活のしづらさに配慮した支援をします。

⑤職員は利用者の視点で一人ひとりに合った丁寧で分かりやすい、思いやりのある対応を
します。

⑥利用者が心豊かに安心して利用できる環境づくりをすすめます。

⑦職員は常に新たな気持ちをもって、互いに連携し一致協力して支援にあたります。

夢野こどもホーム 事業計画

基本方針

- 1 「こどもたちが生活の主体者」であるべく、更なる個別支援の充実を図るとともに、こども・親・職員が共に成長出来るような「共育」の関係作りを目指します。
- 2 夢野こどもホーム職員は、法人理念基本方針を旨とし、こどもたちに対し社会人として模範となる姿を示します。

(1) 児童の処遇向上

- ① ユニット単位の生活が生かされる運営
- ② 小規模グループケアの特長を生かした運営
- ③ 個別的対応の充実
- ④ 親子関係の再統合の実践（臨床心理士による親カウンセリング）
- ⑤ 兄弟、姉妹関係の再統合の実践
- ⑥ 自立前児童の訓練目的として、自立訓練室や自立促進事業を利用する取り組み
- ⑦ 心理ケアの実施充実と職員の処遇の共有化
- ⑧ ボランティアの有効活動（学習・英会話・あそび・行事等）
- ⑨ 権利擁護の実践（児童会・意見箱の設置・職員研修）
- ⑩ 退所児童等への自立支援やアフターケアの取り組み

(2) 児童の体験学習の実践

- ① ユニット別の自立に向けた生活訓練
- ② 施設行事の実施（季節行事・招待行事・連盟行事等）
- ③ 全体、個別、ユニット単位による行事の実施
- ④ 余暇活動の積極的展開（地域のスポーツクラブ・おやつクラブ等）
- ⑤ 児童の自治意識育成のための実践（児童会・ユニット単位の自主的取り決め）
- ⑥ 児童の心理ケアの機会提供
- ⑦ いじめ教育、道徳教育、奉仕活動等の実施

(3) 給食の充実

- ① 厨房、各ユニットの調理環境の維持、児童のニーズに沿った給食の提供
- ② 「食育」に基づき、児童との食物の栽培やそれを食材としての調理実習の実施

(4) 子育て支援事業の推進

- ① リフレッシュステイ事業の啓発と利用促進と地域子育て支援活動の実施
- ② 地域子育て支援として「ゆうゆう広場」「地域子育て相談」「電話相談」の充実（主に地域の未就園児の親子対象に臨床心理士・保育士が対応）

(5) 地域交流の強化と充実

- ① 地域住民との共同参加による事業展開
（夢野北夏祭りこどもフェスタ・各地区まちづくり協議会主催行事等）
- ② 児童館との合同行事の実施
（かえっこバザール・中学生サークル等）
地域の防災訓練等への参加・協力
兵庫区社会福祉法人等協議会（ほっとかへんネット）の参画

(6) リスクマネジメント

- ① ヒヤリハットの徹底
- ② 虐待防止委員会の開催
- ③ 苦情対応への取り組み
- ④ 災害・感染などへの対策

(7) 職員研修の充実

- ① 専門職としての資質と技術向上のための研修会への積極的参加
- ② 法人内研修、施設内研修、各種研修報告の実施による成果の共有化と共有認識の育成

夢野児童館 事業計画

基本方針

- ① 『遊びを通じた子ども育成』と「子育て家庭の支援」、「地域の子育て環境づくり」を柱としながら、子どもたちや社会のニーズを踏まえた柔軟な活動を目指します。
- ② 夢野児童館職員は法人理念、基本方針を旨とし、子どもたちに対し社会人として模範となる姿を示します。

(1) 子ども育成機能の充実

- ① 日常の自由遊びの環境を整え、援助を行う。(けん玉・こま・鬼ごっこ・ままごと等)
- ② 様々な体験が出来るようにバランスよい行事活動を行う。
(節分・お雛まつり・凧づくり等)
- ③ 継続的に取り組むことで活動の向上をめざせるクラブ活動を行う。(コーラス等)
- ④ 中高生が小学生のリーダーとなって活動出来るような場の提供を行う。
(かえっこバザール等)
- ⑤ 老人との交流を通して異世代間交流を深める。(公園まつり・ハロウィンでおさんぽ)
- ⑥ 地域で野外活動を行い、自然に対する共感を高め、豊かな感性を育む。
(ネイチャーゲーム)
- ⑦ 近隣児童館や区社協等との合同行事を行う。(学童クラブ交流・区民まつり等)

(2) 在宅育児家庭支援機能の充実

- ① なかよしひろば(未就学前乳幼児とその母親の交流)の実施
- ② すこやかクラブ(2・3・4歳児と母親がグループで交流)の実施
- ③ よちよちクラブ(0歳児とその母親や妊婦の交流)の実施
- ④ トコトコクラブ(1歳児とその母親の交流)の実施
- ⑤ 児童館子育て相談事業の推進

(3) 子育て家庭支援機能の充実

放課後児童クラブ(学童保育)事業:「生活の場」としての子どもに対する生活援助と「遊びを通じた」健全育成を目指すとともに、就労している家庭への支援を行う。

- ・児童の健康管理、安全確保、情緒の安定
- ・遊びの活動への意欲と態度の形成
- ・遊びを通して自主性・社会性・創造性を培う
- ・児童の遊びの活動状況の把握と家庭への連絡
- ・家庭や地域での遊びの環境作りへの支援

(4) 地域連携推進機能の充実

- ① 運営委員会の開催(年1回)
- ② 地域団体・関係機関との連携をはかる。
- ③ ボランティアの受け入れ、育成をはかる。
- ④ 子育てコミュニティ育成事業(児童館の日・祝日の開放)の実施

(5) 職員研修の充実

専門職としての資質、技術の向上のための研修会への積極的参加

夢野母子ホーム 事業計画

母子生活支援施設である夢野母子ホームの機能として「住居提供」が重要であることはいうまでもありませんが、単に住む場所の提供にとどまらず、一人一人の利用者の実情に合わせた「自立促進」のための支援の提供が重要であります。

「自立促進」において就労による所得の安定は必要ですが、「自立促進＝就労」という単線的なものではありません。利用者が施設入所に至る要因となった生活困難の様態は、複雑かつ多様です。暴力被害からの回復、生活基盤の安定や健康の維持、養育支援や親子関係の調整、自己肯定感の回復、子どもの成長・発達の保障など一人一人の人生の歴史に立脚した自立の姿を当事者の思いに寄り添いながら事業を展開していきます。

基本方針

- ① 利用者が安全で安心できる生活の場であることを目指します。
- ② 母と子、一人ひとりの意思を尊重し、自立支援や児童の健全育成に取り組みます。
- ③ 多様な問題、課題の解決と精神的、経済的、社会的な自立の歩みをきめ細やかな援助やサービスで支援します。
- ④ 地域社会、関係機関等から信頼される施設を目指します。
- ⑤ 職員は人間性、倫理性、専門性を高めるために研鑽し、質の向上に努めます。
- ⑥ 退所された方へのアフターケアに努めます。

定員等

- ・利用定員
20世帯／1世帯（緊急一時保護用）

職員体制

施設長	1名	(非常勤職員)	
母子支援員	3名	嘱託医	1名
少年指導員	2名	宿直担当員	3名
保育士	1名	母子支援員	1名
調理員等	1名	学習支援員	2名
事務(兼務)	1名		

支援内容

(1) 児童を対象にした支援

- ① 児童の個々に応じた学習支援。
 - ・学習支援員の活用による学習支援。
- ② 児童の個々の問題解決に向けた関連機関との連携。
- ③ あいさつの励行やルールを守るなどの日常生活を営む技術の習得を目指す。
- ④ 思春期に係る児童への対応（性教育等）
 - ・行事等への参加を促す。
 - ・個別面談の実施（前期4月・後期10月）

(2) 幼児を対象とした支援

- ① 必要に応じてのホーム内保育充実。
 - ・保育所入所までの母親の就労に伴う保育。
 - ・母親の面談等に伴う保育。
 - ・保育園の送迎が必要な時の支援。
- ② 母子関係の調整を図るとともに必要に応じた養育支援。
- ③ 乳幼児の個々の発育に関しての関係機関との連携

(3) 母親を対象とした支援

- ① 自立に向けた個々に応じた支援の提供。
- ② 必要に応じた関係機関との連携。
 - ・役所・ハローワーク・病院等関係機関への同行支援。
- ③ 子供の養育に関する相談支援の充実。
 - ・子育ての環境を整えるための支援や助言をする。
 - ・個別面談の実施（前期4月・後期10月）

(4) 退所者へのアフターケア

- ・退所した母子への訪問・相談支援。
- ・退所者の抱える問題の解決にむけての関係機関へのつなぎ及び同行支援。

職員研修

- ① 夢野母子ホームが必要とする資格等の講習や研修の受講。
- ② 職員個々に応じた研修の受講。
- ③ 支援技術の習得のための専門的な研修の受講。

行事計画

(1) ホーム内行事

平成31年度夢野母子ホーム 年間予定表の行事欄参照（別紙）

(2) 施設合同行事

- 5月 母と子の合同運動会
- 8月 児童キャンプ
- 9月 母と子のバス旅行（幼児対象）
- 1月 新春母と子の集い
- 3月 児童スキー大会

(3) 地域との連携行事

- 5月 神戸まつり
- 8月 夢野北祭り
- 2月 キッズフェスタ
- 3月 救援会合同防災訓練

施設整備計画

(1) 設備整備関係

- ① 排水設備の洗浄。(30年度繰り越し分)
- ② 建物の全面改修に係る施設整備費の積立て。
- ③ 設備面の更新(居室空調設備の更新)
- ④ 宿直室の用途の見直し検討
- ⑤ 広場の有効活用の検討

(2) 処遇面に関して

- ① 業務マニュアルの見直し(年2回)
- ② ケース記録のITC化の導入に向けての準備

実習生の受入れ

- 意義
- ・未来の福祉人材の育成と職員確保につながる目的がある。
 - ・利用者にとって多くの人とかわることで人間性や社会性を養う機会となる。

◎平成31年度の受け入れ予定(保育士養成 6大学校 6名)

安全管理対策

- ① 月1回避難訓練・消火訓練の実施。(土砂災害・地震災害・不審者対策を含む)
- ② 年2回専門業者による消防設備定期点検の実施。
- ③ 年1回地域合同避難訓練の実施。
- ④ 虐待防止委員会の設置の検討。
- ⑤ ヒヤリハットの事例や事故防止のための委員会の開催。
- ⑥ 感染症に対する予防や発症時の対策委員会の開催。

地域貢献について

・社会福祉法人に課せられている地域貢献については、母子ホームに隣接する公園に新たな地域福祉センターが開設されたこともあり、自治会の一員として地域住民の方や福祉センターとの連携を図っていきたい。

- ・兵庫区社会福祉法人等連絡協議会への参画

第三者評価受審について

・過去26年度、28年度受審をしてきたが、3年に一度の受審が義務付けられている中で受審の準備を進める。

アルブル夢野 事業計画

基本方針

多機能型障害福祉サービス事業所（就労継続支援B型、生活介護）として、障害福祉分野における法人理念の実現を目指します。

（１）利用者支援

・きめの細かな支援の実践

生活介護では、グループプログラムを通じて、利用者一人ひとりのニーズに合わせた支援を行います。利用者のニーズ変化や能力成長に対応して、適時支援内容や個別支援計画の見直し・改善を行い、よりよい支援の提供を目指します。

体力低下、ADL低下が見られる利用者の増加を受けて、介護予防を目的とした身体機能の改善を目指すプログラムを実施します。

就労継続支援B型では、利用者一人ひとりの作業能力やニーズに合わせて、短時間の作業から比較的負荷の高い作業まで取り組める環境を整えます。

また利用者同士が互いに支えあい、共に働く喜びを実感出来る環境を整え、利用者の“働きたい”という思いの実現を目指して支援を行います。

一般就労等ステップアップを希望する利用者については、ハローワーク等と連携し、本人の希望実現に向けた支援を行います。環境の変化を望まないもののステップアップを希望する利用者については、将来的な法人での障害者雇用の実現を目指し、実施可能な作業の選定や職場実習の導入に向けて、他施設との連携を強化します。

利用者からの“作業時間を増やして欲しい”というニーズを受け、レクリエーションプログラムを作業に変更し、作業日、作業時間を増やします。

・リスクマネジメントの強化

ヒヤリハット事例を活用し、重大事故の発生を未然に防ぐ体制を作ります。

・孤立を防ぐ体制作り

関係機関との連携を深め、単身生活の利用者が孤立しない環境、ネットワーク作りに寄与します。

（２）経営

・経営基盤の継続強化

利用者が安全、安心に過ごしつつ、自己実現が可能となる環境を維持していくため、利用率の向上、コストの見直し等により、なおいっそう安定した施設運営に努めます。

・新規利用者の獲得

行政機関、特別支援学校等との連携により、地域に求められるニーズ・役割に合った施設作りを実践し、通所者数前年度比5%増を目指します。

・コンプライアンスの徹底

職員手帳の活用、法人内研修等により、法人職員として必要な倫理観を醸成します。

・次世代、後進の育成

社会福祉士、精神保健福祉士の現場実習を積極的に受け入れ、法人また福祉業界全体の後進育成に寄与します。

(3) 人材育成・人材定着

・スキルアップ機会の創出

利用者支援と研修参加の両立を目指した勤務体制・就労環境作りに努めます。

定期的にスーパービジョンを実施し、職員が業務の振り返りや自身の課題への気づきを得る機会を作ります。

・働きやすい職場環境作り

職員間のコミュニケーションが促進される風通しのよい職場環境を作ります。

ライフワークバランスの取れた職場環境作りに向け、全職員の有給休暇時効消滅0（ゼロ）を目指します。

地域活動支援センターゆめの 事業計画

1) センター型

基本方針

神戸市地域活動支援センター（センター型）実施要綱に基づき、地域に住む障害者（身体、知的、精神、発達、高次脳機能障害等）が希望を持って笑顔で自立した生活が営むことができるよう、創作活動または生産活動の機会及び社会との交流促進を支援し、日中活動や生活相談などのサービスを提供します。

	課題	具 体 策
施設運営	① センター型機能の明確化	① センター型の機能として、高齢障害者の受け入れ先、引きこもりの方の最初の外出の場、決まった行先を持たない方の決まった 外出の場、病院退院後、施設退所後の地域定着の場、ステップアップのための訓練機能と位置づけ、それぞれの機能を明確にする。高齢障害者については包括支援センターでのニーズ調査の実施、引きこもり、決まった行き場のない方については、くらし支援課等へのセンター型の説明、地域定着については病院等へのセンター型の説明を行うため訪問を行う。 ステップアップのための訓練についてはプログラムへの導入、就労系事業所見学会などを行う。
	② 施設運営の安定	② 補助金事業であり、経営基盤が脆弱であるため、所管課に安定運営が可能になるよう働きかけを行う。また、機能の明確化により、法人にとって必要な事業であることが認知されるよう事業内容の充実を図る。
サービス	① 利用者主体の支援の実践	① 法人理念を強く意識した利用者支援 地域で生活する一人の利用者に対するトータルな個別支援の推進。
	② アルブル、発達型との合同プログラムの充実	② 職員の連携を強化し、各々役割分担を明確にした合同プログラムの実施。
	③ 外出プログラムの充実	③ ニーズに応じた定期的な外出プログラムの実施。 (季節行事、外食、図書館、日帰り旅行等) 余暇活動の充実を目指したプログラムの実施 (カラオケ、買い物等)
	④ スポーツ系プログラムの充実	④ 気軽に楽しめるスポーツ (フライングディスク、ホッチャ等) のプログラムの実施。大会参加。
	⑤ 日中活動の充実	⑤ 上記施設運営に基づき新規プログラムの導入を実施する。また、プログラム外の過ごし方の提案、提供。
	⑥ 利用者の希望に応じた同行支援	⑥ 上記施設運営に基づき他事業所、社会資源の利用を希望する利用者の見学同行及び連絡調整の実施。

サービス	<ul style="list-style-type: none"> ① 関係機関等への同行支援・家族支援 ② 高齢障害者の積極的な受入 ③ 健康増進を目的とした講習会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者の希望に応じ、医療機関、行政への同行支援の強化及び利用者の了承を得て、家族への近況報告の強化。手帳取得等支援の強化。 ② 上記施設運営に基づき高齢障害者が安心して利用できる環境への工夫。 ③ 保健所等の専門機関に依頼し、健康増進を目的とした講習会の実施。(メタボ対策、感染症予防など)
実習等	<ul style="list-style-type: none"> ① ボランティア講座への参画 ② ボランティアの積極的な導入 	<ul style="list-style-type: none"> ① 市社協ボランティア講座に参加。 社会福祉士・精神保健福祉士実習の受入。 ② プログラム以外でも行事ボランティア、学生ボランティア等の積極的な受入れ。
リスク	<ul style="list-style-type: none"> ① リスクマネジメント強化 ② コンプライアンス 	<ul style="list-style-type: none"> ① 「ひやり」「ハット」事例の活用と再発防止の徹底。 苦情解決事例の検証と再発防止の徹底。 ② 職員手帳を活用し、倫理観の醸成及び研修参加。
地域交流	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域行事への参加 ② ゆめのミュージックフェスティバルの開催 ③ 活動報告の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域行事(こども祭り等)への参加。 ② 恒例のミュージックフェスティバルの開催及び地域住民、他事業所、法人関係者等へ積極的な参加の呼びかけ。 ③ 自立支援協議会等で利用者、職員も交え事業・活動報告の場を持つ。
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ① 外部研修への参加 ② 定期面談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ① 経験、特性、興味等に合わせた研修参加機会の提供。 ② スタッフと管理者の定期面談を実施し、職場内の良好なコミュニケーションを保つ。

2) 発達型 基本方針

神戸市地域活動支援センター(発達型)事業実施要綱に基づき、発達障害者及び家族に対する支援を行います。神戸市唯一の発達障害者に特化した地域活動支援センターとして、今後の発達障害者支援の課題について、行政、関係機関に積極的に提言を行い、発達障害のある方、そのご家族が安心できる環境作りに貢献します。

	課題	具 体 策
サービス	① 利用者主体の支援の実践	<ul style="list-style-type: none"> ① 法人理念を強く意識した利用者支援 今後も継続して、障害特性、現在の状況に配慮し、必要に応じて個別対応を行っていく。 来年度も、ニーズの高い日帰り旅行を実施する予定。 法人内、他の事業所と連携し、ニーズに沿った支援に着手したい。 他者と過ごす事に抵抗のある利用者がどうすれば集団で過ごせるか模索していく。

サービス	<p>② アルブル、センター型との合同プログラム</p> <p>③ プログラムの充実</p> <p>④ 居場所機能の強化</p> <p>⑤ 相談機能の強化</p> <p>⑥ 家族支援</p> <p>⑦ その他</p>	<p>② 現在定着している合同プログラムに加え利用者の身体能力に配慮したミニ運動会などの実施も検討したい。</p> <p>③ 創作活動、余暇活動等個々の課題に応じてプログラムを工夫し、個々の課題が改善できる支援の実施。 ・短期、長期の目標を設定した個別プログラムの実施、季節感を感じることでできるプログラム実施により、長期引きこもりの利用者に対する外出のきっかけとなるよう支援したい。 ・SSTは単にグループワーク、座学に留まらずSSTで学んだことを外出先で実践するなど内容の濃いものにする。創作活動に職業前訓練的な要素を加え、作成した作品の販売等なども行いたい。ニーズの高い調理プログラムでは、内容の充実を図りたい。</p> <p>④ 安心して過ごせる場、安心して話せる場とし、プログラムに参加できない体調の時も利用できるよう配慮。</p> <p>⑤ 個々の課題に応じた相談の充実のために気軽に相談できるような人間関係の構築に努める。</p> <p>⑥ 家族からの相談受付及び支援方針に関する家族への説明。家族の意向、本人の意向を把握した支援の構築。</p> <p>⑦ 利用が不安定な利用者に対する支援 ・来所に結び付く、結び付かないを問わず関係性の維持の観点から電話による近況確認を行いたい。 ・就労関係事業所の知識を得るため事業所見学等を実施。</p>
実習等	<p>① 精神保健福祉士実習受入</p>	<p>① 精神保健福祉士実習の積極的な受入。</p>
施設運営	<p>① 同意を得ての情報共有</p> <p>② 会議等への参加</p> <p>③ 同意を得ての情報提供</p>	<p>① 発達障害者支援センター、相談窓口、医療機関等と本人の同意を得たうえで情報共有を行い、適切な利用者支援を行う。相談機関以外の事業所とも連携を図りたい。</p> <p>② 窓口会議等の会議に参加し、関係機関と良好な関係を構築する。</p> <p>③ 窓口を経由していない利用者について、利用者の同意を得て支援計画策定に必要な情報提供を行う。</p>
リスク	<p>① リスクマネジメント強化</p> <p>② コンプライアンス</p>	<p>① 「ひやり」「ハット」事例の活用と再発防止の徹底。 苦情解決事例の検証と再発防止の徹底。 個々の特性を理解し、職員間の情報共有の充実。</p> <p>② 職員手帳を活用し、倫理観の醸成及び研修参加。</p>
人材育成	<p>① 研修参加</p>	<p>① 以下の研修に職員の参加。 ・発達障害理解のための研修 ・発達障害者を含む就労関係研修。</p>

注) 地域交流についてはセンター型のみ必須事業であり、発達型は対象者の特性から地域交流についての計画はありません。

編集後記

「令和」となり、初めてとなる広報誌第 15 号を発行することができました。
新しい時代も、各施設の活動を通して社会・地域貢献を目指す法人の姿を
皆さまに発信して参ります。
今後とも、宜しくお願い致します。

老人ホーム 岡田

————— 第 15 号 神戸光有会 広報誌作成委員会 —————

畑	耕志(委員長)	【アルブル夢野】
岡田	ゆかり	【夢野老人ホーム】
西阪	理恵	【アメニティホーム夢野】
中尾	邦江	【夢野老人ホーム・アメニティホーム夢野 合同厨房】
花谷	美咲	【夢野こどもホーム】
石橋	恵麻	【夢野母子ホーム】
富井	功子	【地域活動支援センターゆめの】
近本	早希	【夢野児童館】

社会福祉法人
神戸光有会



神戸光有会広報誌 光有会だより vol.15

令和元年 11 月 15 日発行